



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

①ゼロ災害宣言の事務所及び現場事務所提示板への掲示の徹底。

②安全教育訓練の推進。

③工事内容、危険箇所等の周知徹底。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 28 日

会 社 名 中富士木有限会社

代表者署名 佐野 啓三

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。